「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく

「減災に係る取組方針」の策定について

~取組方針(案)の概要~

大淀川下流部の減災に係る取組方針【概要】

1. 大淀川下流の概要

- (1) 大淀川下流域は、**宮崎県庁、宮崎市役所、国道** 10 号、JR 宮崎駅、宮崎空港等を はじめ、県中枢機能を担う施設等が数多く立地する市街地中心部を有している。
- (2) 流域の降雨特性としては、台風による降雨が多く、特に平成 17 年 9 月台風第 14 号は観測史上最大の流量を記録し、大淀川の上流から下流に至る 2 市 2 町で激甚な被害となった。
- (3) 平成17年水害をうけて、「大淀川水系激甚災害対策特別緊急事業」が採択され、国及び宮崎県において、緊急5力年で集中的に事業を実施した。

平成 28 年 7 月には、河川整備基本方針を見直したところであり、今後早急に河川 整備計画を策定し、更なる治水安全度の向上を図ることとしている。

- (4) 防災・減災に関するソフト対策としては、<u>平成 17 年水害を契機として</u>、学識者 やマスコミ、民間の防災関係者からなる委員会より<u>「水害に強い地域づくりのあり</u>方について」(提言)がなされ、国、県、市町では、提言にもとづく取組を行って きた。
- (5) 大淀川下流域は、氾濫が発生すると広範囲に拡がりやすい地形特性となっており、 県中枢機能を担う当該地域で堤防が決壊すれば、未曾有の災害となるおそれがある。
- (6) 一方で、平成 17 年水害から 11 年が経ち、水防災に関し徐々に住民の意識が薄れ つつあるなか、平成 2 7年9月の鬼怒川の堤防をはじめ、大規模な水災害による被 害が全国で頻発している。このような状況を踏まえ、本協議会では、「施設では防 ぎきれない大洪水は必ず発生する」との認識に立ち、提言の内容を検証し、今後 5 年間で行う取組を決定した。

2. 提言の取組状況と現状の課題

以下に、水防災における大淀川下流部の主な課題を記載する。

- ➤ 平成 17 年水害から 11 年が経ち、水害の記憶が風化しつつあること、激特事業等の河川整備の進捗に伴い、洪水は起きないという安全性への過信が生まれていること、平成 17 年水害を知らない世代が増加していることなど、住民の水防災意識が希薄になっている。
- ➤住民の高齢化、若い世代の水防災に対する意識変化、新興住宅地・マンション等の増加等により、<u>自主防災組織が結成されていない地域や、自主防災組織があっても活動</u>がなされていない等、自主防災力の低下が懸念される。
- ➤近年、高齢化の進展に伴い、福祉・高齢者利用施設等が宮崎市内に急増しており、県内市町村からの転入も含め高齢者が都市部へ集中している状況が見られることから、 要配慮者対応が懸念される。

3. 減災のための目標

(1) 概ね5年間で達成すべき目標

大淀川の大規模氾濫に対し地域防災力を高め 「水害に強い地域づくり」を目指す

~宮崎市街地をはじめとする広域的な浸水被害に対し 「安全な場所への確実な避難」 「県下中枢機能として被害の最小化」を図る~

(2) 上記目標に向けた3本柱の取組

- ①現在までに進めてきた提言「水害に強い地域づくりのあり方について」をもとにした取組について、水防災意識再構築に向けた再検討と、さらなる推進を図る
- ②人づくり・組織づくりによる情報が「つたわる」環境と地域で避難する体制の充実、そして子供たちへの水防災学習推進の取組
- ③大規模洪水に対し被害を最小にするハード整備に加え、ライフライン等「まち」の機能を早期に回復する取組

4. 概ね5年間で実施する取組

上記課題を踏まえ、5年間で実施する主な取組内容は、以下のとおりである。

- (1)安全な場所への確実な避難
 - ①【情報が「つたわる」環境の充実】
 - ・迅速、確実な避難に資するため、<u>避難勧告等の発令に着目したタイムラインを活</u> <u>用</u>すると共に検証を実施し、実用に向けた精度向上を図る
 - ・<u>水防災意識の醸成や防災情報を的確に伝えるため</u>、広報誌やイベント、防災学習 等を通じ、啓発機会を拡充
 - ・病院や福祉・高齢者利用施設への水害リスクや防災情報提供の推進
 - ②【子供たちへの水防災学習推進】
 - ・教育委員会、小学校等と連携した体系的な防災学習の推進による水防災意識の醸成
 - ③【地域で避難する体制の充実】
 - ・自主防災組織について、組織の結成率を向上させるため、広報誌やイベント、防災学習、防災訓練等の機会を用いた<u>啓発活動を拡充すると共に</u>、組織結成率の低い地域や活動の不足する地域については<u>個別に防災学習会等を開催し意識啓発を</u>図る
 - ・急増している高齢者等利用施設について、施設管理者に対して水防法により努力 義務となっている自衛水防組織の設置を促し、避難確保計画の作成及び避難訓練 の実施について積極的に指導・支援
- (2) 県下中枢機能として被害の最小化
 - ①【「まち」の機能を早期に回復する取組】
 - ・想定し得る最大規模の降雨による広域的な河川氾濫を想定し下記対策を実施。
 - 公共施設、ライフライン等について、機能維持対策を検討
 - 早期復興を考慮した**優先復旧用道路、緊急排水計画の検討**
 - ②【被害を最小にする河川整備】
 - ・今後、策定予定の「河川整備計画」に基づき、危機管理対策も含め河川整備等を進捗

5. フォローアップ

以上の大淀川下流における水防災の減災に関わる取組について、<u>定期的に進捗状況を確</u>認するとともに、取組の習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行っていく。

大淀川上流部の減災に係る取組方針【概要】

1. 大淀川上流の概要

- (1)大淀川上流域は、宮崎県内で二番目の人口を擁する都城市を中心に、**日本有数の 畜産地域として重要な食糧供給拠点であるとともに**、九州自動車道、5本の国道を はじめ、40キロメートル圏内に宮崎空港と鹿児島空港、更には重要港湾の指定を 受けている志布志港など**南九州地方の物流拠点として、また、南海トラフ地震など** 大規模災害時の後方支援拠点として重要な役割を担っている。
- (2)流域の降雨特性としては、台風による降雨が多く、特に平成 17 年 9 月台風第 14 号は樋渡観測所で観測史上最大の流量となり、大きな被害となった。
- (3)河川整備としては、平成 15 年 2 月策定の河川整備基本方針、平成 18 年 3 月策定の河川整備計画に基づき治水安全度の向上を図ってきた。平成 28 年 7 月に河川整備基本方針を見直したところであり、今後早急に河川整備計画を策定し、更なる治水安全度の向上を図ることとしている。
- (4) 防災・減災に関するソフト対策としては、<u>平成17年水害を契機として</u>、学識者やマスコミ、民間の防災関係者からなる委員会より<u>「水害に強い地域づくりのあり方について」(提言)がなされ、国、県、市町では、提言にもとづく取組を行ってきた。</u>
- (5) 大淀川上流の都城盆地は、周囲を山々に囲まれ、山地部に降った雨がすり鉢状の 盆地に集まりやすく、急激な水位上昇が発生しやすい地形特性となっている。
- (6) 一方で、平成 17 年水害から 11 年が経ち、水防災に関し徐々に住民の意識が薄れ つつあるなか、平成 2 7年9月の鬼怒川の堤防決壊をはじめ、大規模な水災害によ る被害が全国で頻発している。このような状況を踏まえ、本協議会では、「施設で は防ぎきれない大洪水は必ず発生する」との認識に立ち、提言の内容を検証し、今 後 5 年間で行う取組方針を決定した。

2. 提言の取組状況と現状の課題

以下に、水防災における大淀川上流部の主な課題を記載する。

- ➤ 平成 17 年水害から 11 年が経ち、水害の記憶が風化しつつあること、河川整備の進捗 に伴い、洪水は起きないという安全性への過信が生まれていること、平成 17 年水害 を知らない世代が増加していることなど、住民の水防災意識が希薄になっている。
- ➤住民の高齢化、若い世代の水防災に対する意識変化等により、<u>自主防災組織が結成されていない地域や、自主防災組織があっても活動がなされていない等、自主防災力の</u> 低下が懸念される。
- ▶<u>少子高齢化・人口減少に伴う**住居の低密度化により、高齢者の孤立等が懸念**され要配</u> 慮者対応が困難となってきている。
- ➤南九州の中心に位置する物流拠点となっているため、大規模水害により物流が寸断された場合、大淀川上流域のみでなく、**広域的な経済活動に影響**する。
- ▶交通網の寸断は大規模災害時の後方支援業務遂行にも支障をきたす。

3. 減災のための目標

(1) 概ね5年間で達成すべき目標

大淀川の大規模氾濫に対し地域防災力を高め 「水害に強い地域づくり」を目指す

~ 都城市街地の急激な水位上昇に対し 「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を図る~

(2) 上記目標に向けた3本柱の取組

- ①現在までに進めてきた提言「水害に強い地域づくりのあり方について」をもとにした取組について、水防災意識再構築に向けた再検討と、さらなる推進を図る
- ②人づくり・組織づくりによる情報が「つたわる」環境と地域で避難する体制の充実、そして 子供たちへの水防災学習推進の取組
- ③大規模洪水に対し被害を最小にするハード整備に加え、ライフライン等「まち」の機能を早期に回復する取組

4. 概ね5年間で実施する取組

上記課題を踏まえ、5年間で実施する主な取組内容は、以下のとおりである。

- (1)急激な水位上昇からの逃げ遅れゼロ
 - ①【情報が「つたわる」環境の充実】
 - ・迅速、確実な避難に資するため、<u>避難勧告等の発令に着目したタイムラインを活</u> <u>用</u>するとともに検証を実施し、<u>実用に向けた精度向上を図る</u>
 - ・住民自らが判断し、より的確な避難行動をとるための<u>広報誌やイベント、防災学</u> 習等を通じた災害情報や情報入手方法の共有
 - ②【子供たちへの水防災学習推進】
 - ・教育委員会、小学校等と連携した体系的な防災学習の推進による水防災意識の醸成
 - ③【地域で避難する体制の充実】
 - ・自主防災組織について、組織の結成率を向上させるため、広報誌やイベント、防 災学習、防災訓練等の機会を用いた<u>啓発活動を拡充すると共に</u>、組織結成率の低 い地域や活動の不足する地域については<u>個別に防災学習会等を開催し意識啓発を</u> 図る

(2) 社会経済被害の最小化

- ①【「まち」の機能を早期に回復する取組】
 - ・今後策定する立地適正化計画(**コンパクトシティ構想**)に、都市の防災機能向上 を踏まえた**要配慮者等に対応した居住誘導等**を位置づける
 - ・「想定し得る最大規模の降雨による広域的な浸水被害」を想定したうえで、<u>災害</u> 復旧や物流回復のための優先復旧用道路を選定し、排水計画等をはじめその通行 確保に向けた対策について検討
 - ・大規模災害時の**後方支援活動も踏まえた、防災拠点とアクセス路**について整備を 推進
- ②【被害を最小にする河川整備】
 - ・今後、策定予定の「河川整備計画」に基づき、危機管理対策も含め河川整備等を進捗

5. フォローアップ

以上の大淀川上流における水防災の減災に関わる取組について、<u>定期的に進捗状況を確</u>認するとともに、取組の習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行っていく。

小丸川の減災に係る取組方針【概要】

1. 小丸川の概要

- (1) 小丸川の下流平野部は、主要幹線である国道 10 号や JR 日豊本線等の基幹交通施設に加え、東九州自動車道が整備される等、交通の要衝となっている。沿川には畜産業や酒造業等を始め、近年においては化学工場が進出する等、この地域における社会・経済・文化の基盤をなしている。
- (2)流域の降雨特性としては、台風による降雨が多く、特に平成 17 年 9 月台風第 14 号は小丸大橋水位観測所で観測史上最大の流量を記録し、大きな被害となった。
- (3)河川の整備としては、平成20年3月策定の河川整備基本方針及び、平成25年8 月策定の河川整備計画に基づき治水安全度向上を図ってきた。今後も引き続き更な る治水安全度の向上を図ることとしている。
- (4) <u>近隣の大淀川では平成17年水害を契機として</u>、学識者やマスコミ、民間の防災関係者からなる委員会により<u>提言「水害に強い地域づくりのあり方について」がまと</u>められ、国、県、市町では、これを参考として現在まで取組を行ってきた。
- (5) 小丸川は九州でも有数の急流河川で有り、中流部の木城町を流下し、平野部まで一気に到達する。そのため、洪水到達時間が短く急激な水位上昇が発生する。下流域には市街地が広がっており、氾濫が発生すると広範囲に浸水被害が発生する地形特性となっている。
- (6) 一方、平成 17 年水害から 11 年が経ち、水防災に関し徐々に住民の意識が薄れつつあるなか、平成 2 7年 9 月の鬼怒川の堤防をはじめ、大規模な水災害による被害が全国で頻発している状況を踏まえ、「施設で守られない大洪水は必ず発生する」との認識に立ち、水防災意識社会を再構築するため、今後 5 年間で行う取組を決定した。

2. 提言の取組状況と現状の課題

以下に、水防災における大淀川上流部の主な課題を記載する。

- ➤ 平成 17 年水害から 11 年が経ち、水害の記憶が風化しつつあること、河川整備の進捗 に伴い、洪水は起きないという安全性への過信が生まれていること、平成 17 年水害 を知らない世代が増加している等、住民の水防災意識が希薄になっている。
- ➤住民の高齢化、若い世代の水防災に対する意識変化等により、<u>自主防災組織が結成されていない地域や、自主防災組織があっても活動がなされていない等、自主防災力の</u> 低下が懸念される。
- ► <u>人口減少、少子高齢化により高齢者の孤立と防災リーダーの人材確保が課題となって</u>いる。
- ➤ **急流河川**であり、氾濫水は**短時間に広範囲が浸水**するため、安全かつ迅速に避難できる避難所が不足する。

3. 減災のための目標

(1) 概ね5年間で達成すべき目標

小丸川の大規模氾濫に対し地域防災力を高め 「水害に強い地域づくり」を目指す

~ 短い区間に急流区間と拡散型氾濫区間を有する 小丸川において、

> 「急激な水位上昇からの逃げ遅れゼロ」 「安全な場所への確実な避難」 「社会経済被害の最小化」を図る~

(2) 上記目標に向けた3本柱の取組

- ①現在までに進めてきた提言「水害に強い地域づくりのあり方について」をもとにした取組について、水防災意識再構築に向けた再検討と、さらなる推進を図る
- ②人づくり・組織づくりによる情報が「つたわる」環境と地域で避難する体制の充実、そして 子供たちへの水防災学習推進の取組
- ③大規模洪水に対し被害を最小にするハード整備に加え、ライフライン等「まち」の機能を早期に回復する取組

4. 概ね5年間で実施する取組

上記課題を踏まえ、5年間で実施する主な取組内容は、以下のとおりである。

- (1) 急激な水位上昇からの逃げ遅れゼロ、安全な場所への確実な避難
 - ①【情報が「つたわる」環境の充実】
 - ・迅速、確実な避難に資するため、<u>避難勧告等の発令に着目したタイムラインを活</u> 用するとともに検証を実施し、実用に向けた精度向上を図る
 - ・住民自らが判断し、より的確な避難行動をとるための<u>広報誌やイベント、防災学</u> 習等を通じた災害情報や情報入手方法の共有
 - ②【子供たちへの水防災学習推進】
 - ・<u>教育委員会、小学校等と連携した体系的な防災学習の推進</u>による水防災意識の醸成
 - ③【地域で避難する体制の充実】
 - ・自主防災組織について、組織の結成率を向上させるため、広報誌やイベント・防 災学習等の機会を用いた<u>啓発活動を拡充すると共に</u>、組織結成率の低い地域や活 動の不足する地域については個別に防災学習会等を開催し意識啓発を図る

特に**若年層に対し防災活動への積極的参加を促す**ための啓発活動を検討・推進

- ・防災リーダーとしての人材確保のため、防災士の育成を継続するとともに、防災 士ネットワークと行政・地域との協力体制を確立し、防災学習や啓発活動等を連 携して実施
- ・要配慮者の避難・誘導を円滑に行うため、<u>避難行動要支援者名簿の更新等による</u> 状況把握や移送方法等の**要配慮者対応を検討**する。

(2) 社会経済被害の最小化

- ①【「まち」の機能を早期に回復する取組】
 - ・想定し得る最大規模の降雨による広域的な河川氾濫を想定し下記対策を実施。
 - <u>公的施設・民間施設の活用、水平・**垂直避難等も踏まえた避難場所の点検・見** 直しを実施</u>
 - 緊急排水計画の検討
- ②【被害を最小にする河川整備】
 - ・平成 25 年 8 月策定の河川整備計画に基づき、河川整備を実施

5. フォローアップ

以上の小丸川における水防災の減災に関わる取組について、<u>定期的に進捗状況を確認</u>するとともに、取組の習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行っていく。